

勅修御傳中に於ける疑義の其一

伊藤 祐 晃

法然上人行狀書圖第十三卷の終りに曰く、左衛門志藤原宗貞、ならびに妻室、惟宗の氏女、夫婦心を一にして堂舎建立の發願をなし、雲居寺の北東の頰はたけに其地をしめ、建仁元年四月十九日に上棟し同二年春の比其功すでに終にけり、本尊は阿彌陀の像、脇士は觀音地藏を安置したてまつる、同年の秋のころ上人吉水の御房より雲居寺の勝應彌陀院へ百日參詣し給し時、願主宗貞門前に蹲居して堂舎建立の旨趣をのべ御供養あるべき由を望申ければ、上人堂内に入給て、御像安置の體を御覽せられ、この堂は源空が供養すべき堂にあらずとて出られにけり、願主その心を得ずして周章するところ、或人申て云上人は勢至菩薩の垂跡にましますと云こと人口あまねし、然るに脇士に勢至菩薩のましまさること、上人の御心に違する歟と申ければ、いそぎ又勢至菩薩を造立し、本の地藏をば異所に渡したてまつりその跡に勢至菩薩を居たてまつりて、後上人又雲居寺御參詣の時、建仁二年八月晦日、かさねて案内を申處に相違なく供養をとげられにけり。

別の御啓白なし、たゞ念佛千遍を唱へたまひ、やがて不斷念佛を始行せられ、寺號を引攝寺とつけ

らる、この堂いまにあり、勢至菩薩のうしろにすへたてまつる地藏これなり。以上文

余近頃勅修御傳中に於て凡そ拾個の疑義を舉げ以て世の博雅の示教を仰がんと欲する其の一なるが前記御傳文中の或人の説と云ふ、「上人は勢至菩薩の垂跡にましますと云こと人口あまねし、然るに脇士に勢至菩薩のましまさること上人の御心に違する歟云云」の言頗る不穩當なる説なりと思惟するのである、上人が最初この堂は源空が供養すべき堂にあらずとて開眼を辭せられし理由はかゝる意味を以てせられしものにあらずして別に事由の存在を認むるものである、上人豈に自己が勢至の應現の故を以て勢至菩薩の像なきが爲め開眼供養を辭せられしとすれば其理由寧ろ淺薄にして徹底せざる感なき能はず。

抑も地藏菩薩及び觀世音菩薩の兩尊は、上古より放光佛と號して、我朝廷に於て御産御禱の對照本尊として南都或は山門の御修法僧によりて祈禱の凝らされたることは事實なり彼の平安朝に於ては賴長の台記、兼親の山槐記、少右記中右記、玉葉玉蕊等、如何なる記録にも多く散見する處の有名なる御修法の一にして其極めて隆盛なりし一例は彼の清盛の女建禮門院が安徳天皇を御妊娠申し砌にして一時平安近畿の内外諸寺諸山は言ふ迄もなく西は遠く勢州嚴島明神、東は鹿島松島に至るまで日本國中に天使を特派されて其御平産を祈願されたのである、かゝる修法は勿論宗教の眞精神にあらざることは識者を俟つて初めて知るものにあらざるや論なし、況んや法然上人が御年四十三歳四明の巖洞を

出で、洛都に教化の足跡を印せらるゝの素志は、當時の習慣たる、かゝる現世祈禱の業を根本的に廢捨して、眞に宗教的新生活に入らんと欲する素意なればなり、此意味に於ける御佛は言ふ迄もなく源空の開眼供養すべきものにあらずとして辭せるが當然である、天台に於てかゝる修法に飽ける法然上人が安産祈禱の對照たる放光佛に對して辭せられしものを願主夫妻並に當時の人々の其眞意を領解する能はずして上人は勢至菩薩の垂跡にましますと云ふに地藏菩薩ありて勢至菩薩なきを以て辭せられたるものなりと解することの必しも無理からぬとするも、苟も御傳作者たるものが當時天台に於て最も隆盛を極めし此意を解すること能はずしてかゝる記事を掲ぐるに至つては自分の最も不可解とする處なり。

一三條西實隆公記第廿二卷に曰く。

抑放光佛[◎]供養舊記、御産御祈之内二在^レ之、此佛予不知^レ之、仍相尋常寂院之處、件^レ尊^ハ地藏[◎]觀音[◎]之二尊也。

唐土或古寺壁ニ有二體之尊形人不知其尊之名之處、彼佛常放光明給^フ仍俗呼^ニ稱放光佛[◎]、圖^ニ繪^ニ之[◎]ノ處圖繪之尊又放光之事等在^レ之、靈驗無雙、産婦等多預^レ利生、以此因緣、御産御祈上古以來有^レ之云云と

又東鑑卷五十一云く

弘長三年十一月十七日甲午霽

被圖繪供養放光佛、是依尊家法印申行、至御產之時、連日可被奉稱養云云

又阿婆縛抄第百十三に

放光[◎]

帖云彼唐國昔有畫工、於所畫形像必有靈瑞、彼畫匠於堂壁上先畫地藏菩薩、次亦云我亦畫觀世音^ヲ即畫觀音、後此像放光明、靈驗炳然也、故時俗傳稱號放光菩薩文

放光菩薩記云く

梁朝漢州、德陽縣善寂寺東廊壁上、張繒絲畫地藏菩薩觀音菩薩、時人瞻禮異光煥發、至麟德元年寺僧瞻敬歎異於常中略、至垂拱二年天后聞之勅令畫人模寫光放如前、於內道場供養、至大曆元年寶壽寺大德於道場中見異相表聞奏、帝乃虔心頂禮歎讚其光菩薩現時國當安泰、後有商人妻妊娠二月八月不產、忽覩光便模寫、一心發願於菩薩、當夜便生下一男、相好端嚴見者歡喜。

帖決云、問世人圖二菩薩像名爲放光菩薩、祈請一切心願此菩薩出何說耶、答非經說晨旦之人所

爲也文

以上の諸説を綜合して考察するに地藏觀音の放光菩薩と號するは經説にあらざるも支那に於て往昔より民間に於ける靈驗炳焉たるものとして信仰せられたるものにして敢て安産のみに限る譯にはあらざりしも、吾日本國に來ては他力門の本尊阿彌陀如來と結合して其脇士となりたるものにして吾朝廷に於ては二菩薩に限り安産御禱の對象となれるは寔に三條西實隆公記の記事の如し、率て我民間には兩尊別々に「腹帶地藏」又は「子安觀音」として日本國內津々浦々に至るまで安産祈願の對象物となれる事は普く世人の知る處なり。

我了蓮寺本尊の脇士も實は地藏と觀音にして本尊彌陀如來は惠心先徳の作にして攝取不捨を徳大寺唯蓮房に感得せしめられた如來脇士は所謂放光佛にして地藏と觀音の兩尊也雲居山了蓮寺と號して其寺傳は前記の如く勅傳の藤原宗貞夫妻が宗祖法然上人に開眼供養を懇請したる佛像なりと傳ふるのである、爾來後光明院天皇を始めとして公方歴代の尊牌、高貴の方にあつては有栖川是光妙院の宮二條敬信院御位牌等數多ありしも、多くは戌辰の兵火明治廿三年の類焼に殆んど烏有となれるが、畢竟安産祈禱に用ひられし所謂放光佛の意味なることを知るべきなり、然り而して放光菩薩の事は支那民間に於ける俗信仰に起因すると云ふと雖も我朝廷並に幕府に於ける「安産御祈」の對象となりては全く其根據なきにしもあらず。

十卷抄第六觀音部上曰く

准提大明陀羅尼經云金剛智譯

若有^レ慈^レ慕^レ慈^レ慕^レ尼^レ耶^レ婆^レ索^レ迦^レ、^レ鄔^レ婆^レ斯^レ迦^レ、^レ受^レ持^レ讀^レ誦^レ此^レ陀^レ羅^レ尼^レ滿^レ九^レ十^レ一^レ返^レ無^レ量^レ劫^レ來^レ五^レ無^レ間^レ等^レ一切^レ諸^レ罪^レ悉^レ滅^レ無^レ餘^レ、^レ所在^レ生^レ處^レ皆^レ得^レ值^レ遇^レ諸^レ佛^レ菩^レ薩^レ、^レ所有^レ資^レ具^レ隨^レ意^レ充^レ足^レ乃^レ至^レ下^レ生^レ人^レ間^レ當^レ爲^レ帝^レ王^レ家^レ又^レ或^レ貴^レ族^レ家^レ、^レ生^レ其^レ家^レ無^レ有^レ災^レ橫^レ病^レ苦^レ之^レ所^レ腦^レ不^レ隨^レ三^レ惡^レ道^レ趣^レ、^レ復^レ有^レ一^レ法^レ若^レ在^レ路^レ夜^レ行^レ念^レ誦^レ不^レ闕^レ、^レ無^レ有^レ賊^レ盜^レ及^レ虎^レ狼^レ惡^レ鬼^レ魅^レ等^レ怖^レ畏^レ。

若^レ求^レ子^レ於^レ晝^レ夜^レ皮^レ葉^レ上^レ書^レ此^レ陀^レ羅^レ尼^レ並^レ書^レ童^レ子^レ以^レ紫^レ絲^レ裏^レ之^レ念^レ誦^レ一^レ千^レ八^レ十^レ返^レ安^レ髮^レ即^レ孕^レ。

以上叙述せる如く此秘法を奉修すれば人間に生しては最上なる帝皇の家又は尊貴の族に生れ横災病苦の所腦を免ると、又其子を求むる秘法を繚述するにあらずや、此等の經説を典據として我國朝廷並に民間に於ける安産修法の對象物となり、歴代皇子を始めとして護持僧を首として諸寺諸山に於ける修法の丹誠を抽んづるの次第なりしが、吾法然上人の出現は、かゝる俗的信仰に迄一大刷新を加えられし革命なりとも謂ふべき歟非か。

(大正十二年一月十八日記)